SHIN&KIM 法務法人(有) 世宗

デジタル・ファイナンス

フィンテック（Fintech）の登場とともに始まった金融のデジタル化（digitalization）は、今や巻き戻しできない時代の流れとなっています。銀行、金融投資、保険および非銀行・特殊金融機関など、すべての伝統的な金融領域でデジタル・ファイナンス現象が加速しており、これに伴い、金融業を営むすべてのプレーヤーは、デジタル・ファイナンス能力強化を核心的な生存戦略として提示しています。

世宗デジタル・ファイナンスの業務領域は、金融当局の検査および制裁対応、デジタル・ファイナンス関連の新事業コンサルティング、デジタル・ファイナンス関連の許認可、内部統制コンサルティング業務から金融当局のネットワーキング業務と政策提案、立法コンサルティングに至るまで幅広い分野を網羅しています。特に、史上初の投資契約証券申告事例を導き出した断片投資分野と仮想通貨分野は、世宗デジタル・ファイナンスチームの力量が集中している核心領域となっています。

世宗デジタル・ファイナンスは、金融当局でデジタル・ファイナンス関連の政策と規制に関する豊富な経験を有する金融当局出身の人材を中心に構成されています。また、デジタル・ファイナンスと連携する伝統金融、プラットフォームビジネス、非金融産業に対する理解と豊富な経験を基に、体系的かつ有機的な協業を通じて、顧客に対するOne-stop Serviceを提供します。

主なサービス

世宗は、デジタル・ファイナンスに関連し、下記のようなサービスを提供致します。

- フィンテック・電子金融（支払決済、前払業等）分野に関連する諸般法令への業務対応
- 銀行、金融投資業者、保険会社、与信専門金融業者等のデジタル・ファイナンス業務、事業関連の業務サポート
- 電子金融業の許認可、登録および金融監督当局への対応サポート
- 革新金融サービス指定についての諮問（金融革新支援特別法、金融サンドボックス）
- ブロックチェーン、仮想通貨、仮想通貨事業者に関連する諮問
- 小口投資関連の関連投資契約証券発行の全般に関する諮問、法律意見書の提供

主な実績

- A社（デジタル商品券プラットフォーム運営）の電子金融取引法上の前払電子支払方法、支払決済代行業の登録、仮想通貨事業者届けに関する検討
- B銀行の改正電子金融取引法関連の前払チャージ金据置に対する法律検討
- C証券の電算システム共同使用に関連する質疑の検討
- D社（VAN社）の電子金融業登録（前払、PG業の同時取得）および業務構造の検討の他、多数の電子金融業登録業務への対応
- Epay社の電子金融取引法改正による商品券発行構造、PG規制事項等のワンストップのリーガルサービス
- F社の連携投資商品の比較・推薦の革新金融サービス指定に関する業務対応
- G協会ファンドの比較・推薦の革新金融サービス指定に関連する法律検討
- H仮想通貨取引所における検査および制裁への対応
- I社の第１号投資契約証券発行手続き全般に関する諮問

連絡先

黃賢一
Partner

+82-2-316-4453
hihwang@shinkim.com

姜鍊浩
Partner

+82-2-316-4482
rhkang@shinkim.com

金鍾基
Partner

+82-2-316-4271
jkkim@shinkim.com

鄭聖龜
Partner

+82-2-316-4763
skcheong@shinkim.com

吳在淸
Partner

+82-2-316-1782
jcoh@shinkim.com

Awards and Rankings

- Law Firm of the Year for Fintech & Virtual Asset
 Hankyung Business 2025

Copyright SHIN & KIM LLC. All rights reserved.